

# 調査の概要

## 1. 調査内容

本事業は、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、中国、インドを対象に、対象国の3Rに関する取組状況を踏まえながら、各国への「3R協力を実施するための対象国別マップ」（以下、国別3R協力マップ）を作成することを目的としている。

国別3R協力マップは、関係省庁や産業部門への意識啓発や知識の普及能力向上、技術移転等の対象として優先すべき品目、業種や、使用済物品の回収プログラムの実施に関する経験の移転、関連法制度の構築に関する支援など、効率的かつ効果的に3Rに関する協力を進めるための道程を示したものである。

具体的には、3R協力を実施するための分野・協力内容を一般的に示した「共通3R協力マップ」をまず作成（第4章）し、対象国における3R関連法令や規格整備（廃棄物処理・3Rに関する法律、個別リサイクル法の制定・検討状況等）や廃棄物の発生状況等（第5章）に照らしながら、国別3R協力マップの作成を行った（第6章）。共通3R協力マップは、3R分野でこれまで行われてきたニーズ調査（第1章）、日本国内での3Rに関する施策や取組（第2章）、3R分野でのこれまでの国際協力事例（第3章）を参考に作成し、対象国への現地調査を踏まえ修正を加えた。

また、各国での国際協力を進めるにあたって共通して注意すべき点、事前に日本国内で準備を進めることが効果的と考えられる点についてもまとめた（第7章）。

## 2. 調査方法

調査方法は、文献調査とインタビュー調査、海外現地調査を併用した。また、「アジア3R協力基礎調査研究会」を組織し、調査結果を相互に検討した。その上で、共通3R協力マップ及び国別3R協力マップの作成、報告書の取りまとめを行なった。海外現地調査は、タイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナムを対象に行ない、相手国政府関係者、専門家等へのヒアリングを実施した。中国、インドについては、これまでの調査・研究を参考にしつつ、インターネットでの情報収集を行い、国別3R協力マップの作成を行った。

さらに、学識経験者等の専門家を中心としたアドバイサリー委員会を組織し、調査内容についての助言を受けた。第1回のアドバイサリー委員会は、共通3R協力マップのたたき台を作成した段階（平成20年1月15日）で開催し、第2回を、国別3R協力マップのたたき台を作成した段階（平成20年3月11日）に開催した。委員会からの助言を受け、「アジア3R協力基礎調査研究会」でとりまとめたのが本報告書である。

### 3. 研究会およびアドバイザー委員会の構成

報告書を執筆した研究会の構成は、下記のとおりである。

小島道一	(研究会主査)	アジア経済研究所新領域研究センター	主任研究員
坂田正三		アジア経済研究所地域研究センター	主任研究員
和田英樹		廃棄物政策研究所	代表取締役
森晶寿		京都大学准教授	
吉田綾		国立環境研究所	循環型社会・廃棄物研究センター研究員
佐々木創		三菱UFJコンサルティング	環境・エネルギー部 研究員

また、アドバイザー委員会の構成は下記のとおりである。

大和田秀二	早稲田大学理工学術院	教授
露口哲男	JFE エンジニアリング (株)	環境ビジネス統括本部 企画推進部長
名木稔	財団法人クリーン・ジャパン・センター	企画調査部長
藤井美文	文教大学国際学部	教授
溝口浩	北九州市環境局環境経済部環境国際協力室長	

### 4. 調査結果の概要

これまでの調査・研究の経験から、対象国の政府等における3R政策の認識に関して、家庭における廃棄物の分別排出及びその分別収集など、排出者の行動については、その重要性が意識されているものの、再生資源の利用産業に焦点をあてたアプローチについては十分に意識されていないと考えられた。このため、3Rに関するニーズを対象国でヒアリングする際には、1970年代以降の日本での3Rに関する産業に焦点をあてた各種の政策を紹介し、同様の活動が必要と考えられるか、業界団体の3Rに関する取組があるかといった点についてヒアリングを行った。

ヒアリングによると、フィリピンやマレーシアのプラスチック業界を除き、業界団体による3Rにかかわる活動はほとんど行われていないとみられる。しかし、立法政策の面では、ベトナムの環境保護法(2005年改正、2006年施行)に製造業者や販売業者に対して使用済み製品の引き取り義務を課することができる条項が盛り込まれていたり、マレーシアの固形廃棄物管理法(2007年成立、2008年施行予定)に製造業者等に引き取り義務を課したりデポジット・リファンド制度を導入させることができる条項が盛り込まれていたりしており、業界全体での対応が求められる状況が生じつつある。

対象国の政府等の関係者から強い関心が寄せられた事項は、日本の産業廃棄物が他産業の原材料等として利用されている状況、産業廃棄物の排出者と利用者を結びつける活動(廃棄物情報交換事業や民間のコンサルタントの活動)、リサイクルに関する統計の作成方法、

エコタウン事業などのリサイクル産業の振興策、リサイクル製品の JIS 規格などであった。具体的な協力方策の策定に当たっては、対象国の再生資源の発生状況やリサイクル製品の流通状況、リサイクル業者の状況、各国の法制度等を踏まえながら検討していく必要があるが、排出段階での分別や収集体制の確立以外の分野でも、産業界のイニシアティブを刺激するようなプログラムが考えられる。

このような協力を円滑に行っていくためには、日本側での協体制作りや日本の経験を分かりやすく整理しておくことが必要となる。例えば、エコタウンに関する構想の策定に関するプロセスなど、英語による情報提供等を行える体制を整えておくことが必要である。産業廃棄物や副産物が他の産業で利用されている状況についても、そのための技術的条件も含め、整理を行っていく必要がある。また、3R に関する具体的な技術やノウハウについては、事業者が持っている場合が多いと考えられ、そのような事業者と連携した体制作りも必要と考えられる。